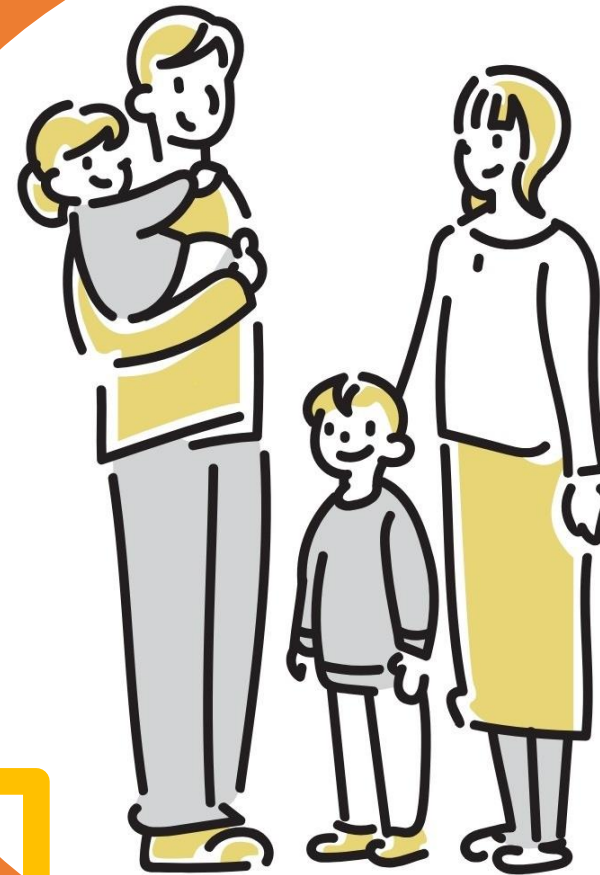


令和6年度子ども・子育て応援市町村交付金 実施状況一覧(令和6年12月現在)

| No. | 市町村名 | 事業概要 |
|-----|------|---|
| 1 | 上田市 | 保育所等を利用せず未就学児を育てる家庭の一時預かり事業の利用者負担を軽減 |
| 2 | 飯田市 | 主任児童委員による生後4か月児への全戸訪問の際、紙おむつ処分のための可燃用ごみ袋を無料配付 |
| 3 | 諏訪市 | 副食費の実費徴収に係る費用負担の軽減(300円の軽減) |
| 4 | 小諸市 | 副食費の実費徴収に係る費用負担の軽減 |
| 5 | 伊那市 | 保育所等を利用せず未就学児を育てる家庭の一時預かり事業の利用者負担を軽減 |
| 6 | 駒ヶ根市 | 子育て家庭の住宅取得に要する経費の一部を補助 |
| 7 | 中野市 | 一時預かり事業の利用者負担を軽減(年間6,000円上限) |
| 8 | 大町市 | 保育所等を利用せず未就学児を育てる家庭へ子育て用品と交換できる電子クーポンや子育て用品を配付 |
| 9 | 塩尻市 | 保育所等を利用せず未就園児を育てる家庭へ一時的保育の利用に使えるクーポンの配付(年間50時間分) |
| | | 第2子以降の副食費の実費徴収に係る費用負担の軽減 |
| 10 | 東御市 | 4か月児健診時に、こどもに関する商品の購入に使える「こども商品券」をこども1人あたり5万円分配付 |
| 11 | 安曇野市 | 副食費の実費徴収に係る費用負担の軽減(300円の軽減)及び第3子以降の副食費無償化 |
| | | おたふくかぜの予防接種に係る費用の助成(上限3,000円) |
| 12 | 御代田町 | 未就学児養育家庭への指定ごみ袋(可燃)の配付 |
| 13 | 青木村 | 副食費の実費徴収に係る費用負担の無償化 |
| 14 | 長和町 | 保育所等を利用せず未就学児を育てる家庭の一時預かり事業の利用者負担を軽減 |
| 15 | 富士見町 | おむつの購入費を補助 |
| 16 | 原村 | 諏訪地域に所在する病児・病後児保育施設の利用料を無償化 |
| 17 | 辰野町 | 0歳児のいる家庭を対象に、おむつと引き換えができる「おむつクーポン」の配付 |
| 18 | 箕輪町 | 乳幼児(0、1歳児)のいる家庭を対象に、おむつと引き換えができる「おむつ用品購入券」の配付 |
| 19 | 飯島町 | 出生祝いとして地元ブランド米(越百黄金)5kgを贈呈 |
| 20 | 南箕輪村 | 大芝の湯(温泉)において、入浴や昼食提供とともに母乳・育児相談を実施 |
| | | 1歳児相談の際に、出生祝いとして地域産材を活用した木製おもちゃを贈呈 |
| 21 | 中川村 | 母子手帳交付から2年以内の家庭を対象に配食サービスチケットを配付及び配食の際の見守りを実施 |
| 22 | 宮田村 | ファミリー・サポート・センター事業の利用料を助成(年間20時間上限) |
| 23 | 高森町 | おむつを処分する経費の一部を補助 (保護者に処分費の負担を求めないことが要件) |
| 24 | 阿智村 | 通園時に使用するおむつの無償提供(手ぶら登園) |
| 25 | 売木村 | 副食費の実費徴収に係る費用負担の無償化 |
| 26 | 豊丘村 | 未就学児に対し誕生月毎に絵本を贈呈 |
| 27 | 上松町 | おたふくかぜ・インフルエンザの予防接種に係る費用の助成 |
| 28 | 木曾町 | おむつやミルクなど乳幼児のための防災セットの配付 |
| 29 | 生坂村 | チャイルドシート、ベビーカーの無償貸与 |
| | | 小学校の入学予定者へ学校用品等(卒園ギフト)の贈呈 |
| 30 | 山形村 | 一時預かり事業等の利用者負担を軽減(年間6,000円上限) |
| 31 | 朝日村 | 未就学児のおたふく風邪の予防接種に係る費用の助成(助成金額:3,000円/回、助成回数:2回まで) |
| | | 未就学児インフルエンザ予防接種に係る費用の助成(助成金額:2,000円/回、助成回数:2回まで) |
| 32 | 筑北村 | 副食費(実費徴収)の無償化 |
| 33 | 松川村 | 年少から年長児へ地元ブランド米(鈴ひかり)10kgを配付 |
| 34 | 高山村 | 保護者が持参していたおむつ処分用ビニール袋を園で用意 |
| 35 | 木島平村 | インフルエンザ予防接種に係る費用の全額助成 |
| 36 | 信濃町 | おむつ処分用ビニール袋を園で用意 |
| 37 | 小川村 | 保育所等を利用せず未就学児を育てる家庭の一時預かり事業の利用者負担を軽減 |
| | | 子育て短期支援事業の利用者負担を軽減 |

(※)一部事業については、令和6年度中に限り新規創設又は既存事業の拡充を交付の要件としない。

長野県
子ども・子育て応援
市町村交付金
取組事例



こども
まんなか

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

令和6年12月

子ども・子育て応援市町村交付金とは

長野県では子どもを生み、育てる世代の安心と幸せを実現するため、子育て家庭の経済的負担の軽減を進めています。

令和6年度には新たな支援制度である「子ども・子育て応援市町村交付金」を立ち上げました。

この交付金により、市町村が独自に取り組む子育て家庭を支援する事業に対し、県がその事業にかかる経費の1/2（上限あり）を負担します。

◆子ども・子育て応援市町村交付金事業

令和6年度予算額 206,708千円

支援の流れ

長野県

子ども・子育て応援市町村交付金
(206,708千円)

支援

市町村

子育て支援事業を実施
(県1/2、市町村1/2)

支援

子育て家庭

※未就学児のいる家庭



「子ども・子育て応援市町村交付金」を活用して市町村が取り組む子育て支援事業の一部をご紹介します

目次

- 01 「おめでとう赤ちゃん訪問」による可燃用ごみ袋の提供(飯田市)
- 02 子育て用品等に使える電子クーポン等をプレゼント (大町市)
- 03 一時的保育利用(無料)クーポンの配付(塩尻市)
- 04 ママのための湯ったりタイム事業 in 大芝の湯(南箕輪村)
- 05 子育て家庭向け配食サービス(中川村)
- 06 チャイルドシート・ベビーカーの無償貸出(生坂村)

01 「おめでとう赤ちゃん訪問」による可燃用ごみ袋の提供（飯田市）

生後4か月前後のご家庭へ紙おむつを処分するための可燃用ごみ袋を配付しています。
（令和6年度4月以降に産まれた子どもが対象）



長野県担当者

取組を始めたきっかけや背景を教えてください。

子育て世代との懇談会で「紙おむつの処分費は家庭の努力では削減できない経費」との声が多くあり、支援に取り組むこととしました。
飯田市では主任児童委員が生後4か月児の家庭を訪問し、子育ての様子をうかがい、地域の子育て相談窓口であることを伝えるとともに、地域の「生まれてきてくれてありがとう」の気持ちを込めたお祝い品を渡しています。このとき、紙おむつの処分用ごみ袋を併せて届けることで、子育ての経済的支援を図りました。



飯田市担当者



ここがポイント！という部分はありますか。

地域の子育て相談の要となる主任児童委員が家庭へ直接届けることで、子育て家庭の「経済的支援」と「地域との絆づくり」を一体的に行う点がポイントです。訪問した親子の笑顔は活動のやりがいにも通じ、子育て家庭の孤立防止や防災上の役割も期待されます。



◆利用した方の声

- どんなプレゼントより、ごみ袋が一番うれしい。ありがとうございました。
- 遠くから嫁いで不安でしたが、主任児童委員さんがニコニコして訪ねてくれました。



02 子育て用品に使える電子クーポン等をプレゼント（大町市）

保育所などを利用せず未就学児を育てているご家庭へ子育て関連用品に使える電子クーポンや子育て用品をプレゼントします。

こども
まんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州



長野県担当者

取組を始めたきっかけや背景を教えてください。

保育料の無償化などが拡充されていく中で、以前から保育所等を利用せずに子育てをされているご家庭に対する支援が弱いのではないかと感じていました。今回の「子ども・子育て応援市町村交付金」の話聞き、事業を立ち上げるにあたり、対象者は、未就園児を育てているご家庭にしよう、ということになりました。



電子クーポンや子育て用品のプレゼントをしようと思われた理由は何でしょうか。

経済的負担の軽減になるものと考えました。電子クーポンの配付だけでもいいのかもしれませんが、「子育てを応援する」という気持ちを伝えたいと思ったことと、プレゼントのような形でお届けすればより喜んでいただけるのではないかと思います、電子クーポンと子育て用品のプレゼントにしました。



プレゼントには、子育ての相談先などを記載したチラシも同封されるとのことですね。

お家で子育てをされていると、孤立してしまうケースも多いと思います。プレゼントと一緒に、困ったときの相談先などを記載したチラシを一緒にお送りして、少しでも安心して子育てしていただける環境をつくっていきたいと思っています。



大町市担当者



03 一時的保育利用（無料）クーポンの配付（塩尻市）

保育所などに在籍していないお子さんを育てているご家庭へ一時的保育の利用クーポン（1時間券×50枚）を配付します。



長野県担当者

取組を始めた目的を教えてください。

気軽に一時的保育を利用していただき、ご家庭で子育てをしている保護者の身体的・心理的負担を解消し、楽しく子育てができる環境づくりができればと考えました。



塩尻市担当者



以前から実施されていたようでしたが、今年度から利用できる時間を大幅に拡充されたようですね。

令和5年度までは最大で15時間までの利用料を助成していましたが、令和6年度から50時間分の利用クーポンの配付へと拡充しました。



拡充のきっかけは何でしょうか。

令和6年度から第2子以降の保育料や副食費の無償化施策を開始したことに伴い、保育所等を利用せずに子育てをしているご家庭へも同じように支援を充実させようと考えました。

一時的保育を実施している施設も増えていきますし、年間50時間は無料で利用できるのです、ぜひ気軽に利用していただきたいと思います。



04 ママのための湯ったりタイム事業in大芝の湯（南箕輪村）

生後2か月前後の赤ちゃんを育てているママを温泉に招待し、育児の相談やママ同士の交流の機会を設けます。また、リラックスできる機会にもなるよう昼食や入浴の提供も行います。

こども
まんなか

みんなでつろう!こども・子育てに優しい信州



長野県担当者

取組を始めたきっかけや背景を教えてください。

南箕輪村の子育て世代は半数が村外からの転入者で、身近に子育ての協力者がいないママたちが少なくありません。
このことから、子育ての孤立感や疲労感を減らし、安心して自信をもって子育てができるよう、ママ同士の交流や気楽に相談できるきっかけになるよう計画しました。
子育ての相談だけでなく、昼食や入浴も提供するため、ご自身を労わる時間にもしてほしいと思います。



南箕輪村担当者



利用された方の声を拝見すると大変好評のようですね。

出産後、悩みながら育児をされているママたちにとって、ニーズがあったと思っています。
この事業をきっかけにパパの参加や他の子育て支援事業につなげていき、子育て家庭のニーズにあった事業を検討していきたいと考えています。



◆利用した方の声

- ・母親同士の交流ができて、不安に思っていたことが解消できました。
- ・一日安心して赤ちゃんを預けることができてありがたかったです。
- ・毎日忙しい中、こんなに自分の時間が使えて夢のようでした。



05 子育て家庭向け配食サービス（中川村）

未就学児を育てているご家庭へ配食サービスに使用できるチケット(60食分)を配付します。(母子手帳の交付を受けた日から産後2年以内の母親が対象)

こども
まんなか

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州



長野県担当者

取組を始めたきっかけや背景を教えてください。

村内の子育て家庭の皆さんへニーズ調査をした際に、育児・家事の負担を軽減する「配食サービス」を実施してほしいという声からはじまりました。事業については大変好評であり、多くの方が日常的に利用していただけるようになりました。

以前から、配食数を増やしてほしいというお声をいただいております。今年度長野県の交付金の立ち上げに伴い、配食数を年間上限48食から60食へ拡充しました。



事業のポイントを教えてください！

家事・育児の負担軽減だけでなく、ご家庭の見守りもかねています。お弁当の配達を通じて、子育て家庭が色々な人や場所とつながり、必要なときに必要な支援をうけることができるようなサービスにしていきたいと考えています。



中川村担当者



◆利用した方の声

- ・身体が大変なとき、家事を休みたいとき、子どもとの時間が欲しいとき、栄養満点のご飯が食べられて助かっている。
- ・配食にきてくれる方との関わりも楽しみになっている。

06 チャイルドシート・ベビーカーの無償貸出（生坂村）

チャイルドシートやベビーカーが必要なご家庭に対し、無償で貸出しを行っています。

こども
まんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州



長野県担当者

取組を始めたきっかけや背景を教えてください。

「チャイルドシートなどは購入しても一定期間で不要になるため無駄になってしまう」、「孫を預かるのに一時的に必要なだが、購入にはお金が余計にかかってしまう」といった声をいただき、平成27年度から貸出を開始しました。



生坂村担当者



既存事業を拡充されていますが、どの部分を拡充されたのでしょうか。

いままでは有償でのレンタルでしたが、今回の交付金を受けて、無償で貸出をすることになりました。また、チャイルドシートの台数も増やし、多くのご家庭が利用いただけるようにしました。



小さなお子さんがいらっしゃるご家庭やお孫さんを一時的に預かるご家庭にとって、経済的な負担軽減になるものと考えています。

